

2010年8月27日

各位

会社名 株式会社ひらまつ
代表者名 代表取締役社長 平松博利
(コード番号：2764 東証二部)
問合せ先 取締役管理本部 服部亮人
ディレクター・ジェネラル
(TEL：03-5793-8818)

新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成22年8月27日開催の当社取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日発表の「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

記

当社グループは、1982年の創業以来、「フランス料理、イタリア料理を通してヨーロッパ文化の普及に努め、心豊かな幸せな生活を提供する」、「料理人、サービス人の社会的地位向上を目指し、飲食業界の発展に寄与する」ことを経営理念として掲げ、高級フランス料理店及び高級イタリア料理店を事業の中核とし、ブランドポートフォリオを用いて業容の拡大を進めてまいりました。

売上高50億円に至るまでを第一期、売上高100億円に至るまでを第二期と捉え、それぞれの過程において様々なイノベーションを行いながら成長を遂げ、そして、第三期となる来年度以降は、更なるイノベーションにより業容の拡大を進め、成長し続けることを目指してまいります。

上記経営方針に基づき、既に公表しております、「ブラスリー ポール・ボキューズ博多(仮称)」（福岡市博多区、平成23年春開業予定）、「リストランテ ASO 天神(仮称)」（福岡市中央区、平成23年9月開業予定）、及び「ラ・フェット(仮称)」（大阪市北区、平成25年春開業予定）の outlets に要する資金（設備投資資金、新規 outlet に伴うワイン仕入及び新規 outlet エリアに対する広告宣伝費等の運転資金）を、今般の公募増資等により確保することといたしました。

当社グループは、今回の資金調達によって、これまで以上に強固な財務基盤を確立し、業容を拡大すべく邁進してまいります。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,099株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成22年9月6日（月）から平成22年9月9日（木）までのいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

たときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、日興コーディアル証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 22 年 9 月 10 日（金）から平成 22 年 9 月 13 日（月）まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 22 年 9 月 7 日（火）から平成 22 年 9 月 8 日（水）までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 22 年 9 月 16 日（木）
- (8) 受 渡 期 日 平成 22 年 9 月 17 日（金）
- (9) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長平松博利に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 6,336 株
- (2) 払 込 金 額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募 集 方 法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
なお、処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、処分価格（募集価格）は公募による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払い込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取額とする。

- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払 込 期 日 平成 22 年 9 月 16 日（木）
- (7) 受 渡 期 日 平成 22 年 9 月 17 日（金）
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 払込金額、その他公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長平松博利に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 上限 1,565 株
なお、売出数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 日興コーディアル証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
なお、一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案し、幹事会社である日興コーディアル証券株式会社が当社株主である平松博利（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 22 年 9 月 17 日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長平松博利に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記【ご参考】 2. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,565 株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 日興コーディアル証券株式会社 1,565 株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

割 当 株 式 数

- (5) 申 込 期 日 平成 22 年 9 月 24 日(金)
- (6) 払 込 期 日 平成 22 年 9 月 27 日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長平松博利に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の払込金額の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

公募による新株式発行（一般募集）及び公募による自己株式処分（一般募集）（以下「一般募集」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、1,565 株を上限として、一般募集の幹事会社である日興コーディアル証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、日興コーディアル証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成 22 年 9 月 21 日（火）を行使期限として付与します。

日興コーディアル証券株式会社は、貸株人より借り入れる株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 22 年 9 月 21 日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興コーディアル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興コーディアル証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸株人より借り入れる株式の返還に充当する場合があります。

日興コーディアル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を貸株人より借り入れる株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

日興コーディアル証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、日興コーディアル証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、日興コーディアル証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、日興コーディアル証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成 22 年 9 月 6 日（月）の場合、「平成 22 年 9 月 9 日（木）から平成 22 年 9 月 21 日（火）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成 22 年 9 月 7 日（火）の場合、「平成 22 年 9 月 10 日（金）から平成 22 年

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

9月21日(火)までの間]

③ 発行価格等決定日が平成22年9月8日(水)の場合、「平成22年9月11日(土)から平成22年9月21日(火)までの間]

④ 発行価格等決定日が平成22年9月9日(木)の場合、「平成22年9月14日(火)から平成22年9月21日(火)までの間]

となります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	75,768株	(平成22年7月31日現在)
公募増資による増加株式数	4,099株	
公募増資後の発行済株式総数	79,867株	
第三者割当増資による増資株式数	1,565株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	81,432株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対し日興コーディアル証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	8,481株	(平成22年7月31日現在)
処分株式数	6,336株	
処分後の自己株式数	2,145株	(注)

(注) 処分後の自己株式につきましては、ストックオプション制度に係る新株予約権の権利行使時に対応する予定であります。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,189,561,000円について、1,085,902,000円を平成22年12月から平成25年春までに設備投資資金に、103,659,000円を平成22年12月から平成25年春までに新規出店に伴うワイン仕入及び新規出店エリアに対する広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。また、上記資金需要の発生までは、上記手取金は預金口座で管理する予定であります。

なお、平成22年8月27日現在における設備投資の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ブラスリー ポール・ボキューズ 博多 (仮称)	福岡市 博多区	店舗設備	180,000	62,098	増資資金及び自己資金	平成22年 4月	平成23年 春	飲食店舗 の増加
当社 レストランテ ASO 天神 (仮称)	福岡市 中央区	店舗設備	400,000	26,000	増資資金及び自己資金	平成22年 7月	平成23年 9月	飲食店舗 の増加
当社 ラ・フェット (仮称)	大阪市 北区	店舗設備	600,000	6,000	増資資金及び自己資金	平成23年 11月	平成25年 春	飲食店舗 の増加

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、新規出店のための設備投資資金並びに新規出店に伴うワイン仕入及び新規出店エリアに対する広告宣伝費等の運転資金に充当することにより、これまで以上に強固な財務基盤を確立し、中長期的な収益の拡大につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つとして位置付けております。業績に裏付けられた成果の配分として、総還元性向30%超を目標として積極的な配当を基本としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、上記基本方針に基づき、配当の決定をしております。

なお、平成22年9月30日(木)を基準とする剰余金の配当につきましては、8月13日(金)に公表しました「平成22年9月期 第3四半期決算短信[日本基準] (連結)」に記載しております、今期末配当予想を変更せず3,121円を予定しております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、成長のための設備投資、あるいは企業体質強化のための投資等に活用しております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
1株当たり当期純利益(連結)	2,901.62円	3,983.35円	7,085.47円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	870.00円 (-円)	796.00円 (-円)	1,588.00円 (-円)
配当性向(連結)	30.0%	20.0%	22.4%
自己資本当期純利益率(連結)	7.5%	9.6%	15.8%
純資産配当率(連結)	2.2%	1.9%	3.5%

(注) 1. 配当性向は(連結)は、1株当たりの年間配当金を1株当たり当期純利益(連結)で除した数値です。

2. 自己資本当期純利益率(連結)は、連結当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 純資産配当率(連結)は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

当社はストックオプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行してしております。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年7月31日現在)

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成16年12月27日	710株	77,773円 (38,887円)	平成19年12月28日から 平成26年12月26日まで
平成17年12月27日	1,435株	64,709円 (32,355円)	平成20年12月28日から 平成27年12月26日まで

なお、今回の公募増資及び第三者割当増資実施後の発行株式総数に対する上記の新株式発行予定残数の比率は、2.63%となります。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
始 値	64,800円	63,100円	56,800円	66,800円
高 値	70,400円	67,500円	70,300円	108,200円
安 値	60,200円	54,800円	38,500円	57,600円
終 値	63,100円	56,100円	66,800円	101,400円
株価収益率	21.75倍	14.08倍	9.43倍	一倍

- (注) 1. 平成22年9月期の株価等については、平成22年8月26日(木)現在で記載しております。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
なお、平成22年9月期については未確定のため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である平松博利は、日興コーディアル証券株式会社(以下「幹事会社」という。)に対して、一般募集に係る元引受契約の締結日から180日間(以下「ロックアップ期間」という。)は、幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約の締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。